

団体生命保険(団体定期保険)パンフレットの読替えについて

当ご案内と同時に配付のパンフレットは、更新日(2023年10月1日付)での加入・変更に作成されたものです。

今回、中途(2024年4月1日付)での「加入・保障の増額・未加入のご家族(配偶者・子ども)の追加」を検討される際は、パンフレットを以下の通り読替えいただくようお願いいたします。

ページ	読替え箇所	読替え前	読替え後
表紙	右上	2023年10月版	2024年4月版
P3 P4	保障額と保険料	—	添付のA3用紙表面の「保障額と保険料」
P6	●加入資格	以下の加入資格の他、専用webサイトまたは「申込書兼告知書」に記載の内容を十分ご確認ください。 以下の年齢は効力発生日(2023年10月1日)現在の年齢です。	以下の加入資格の他、「申込書兼告知書」に記載の内容を十分ご確認ください。 以下の年齢は効力発生日(2024年4月1日)現在の年齢です。
P6	●保険期間	●保険期間は効力発生日(2023年10月1日)～2024年9月30日までの1年間です。 以降は毎年10月1日を更新日とし、保険期間1年で更新します。	●今回の追加加入の保険期間は効力発生日(2024年4月1日)～2024年9月30日までの半年間です。 以降は毎年10月1日を更新日とし、保険期間1年で更新します。
P9 P10	お申込み手続き	—	添付のA3用紙裏面の「お申込み手続き」
P19	効力発生日 申込締切日	効力発生日:2023年10月1日 申込締切日:2023年6月22日(木)	効力発生日:2024年4月1日 申込締切日:2023年10月25日(水)
P19	「申込書兼告知書」 提出先・お問い合わせ先	—	本紙裏面の「申込書兼告知書」 提出先・お問い合わせ先

ルネサスエレクトロニクス株式会社

「申込書兼告知書」提出先・お問い合わせ先

(株) 日立保険サービス

事業所名	所在地	電話番号
首都圏営業一部	東京都台東区東上野 2-16-1 上野イーストタワー	03-6284-3440
東北営業所	宮城県仙台市青葉区一番町 4-1-25 JRE 東二番丁スクエア 7 階	022-266-6921
勝田支社	茨城県ひたちなか市勝田中央 14-8 ひたちなか商工会議所会館	029-274-2543
関越営業所	群馬県高崎市西横手町 111 ルネサスエレクトロニクス(株)内	027-352-9009

NEC ファシリティーズ(株)

事業所名	所在地	電話番号
個人営業部	東京都港区芝 2-22-12 NEC 第二別館 6F	ナビダイヤル 0570-200666
九州支社 保険部(福岡)	福岡県福岡市中央区天神 1-10-20 天神ビジネスセンター 18 階	092-400-0394
九州支社 保険部(熊本)	熊本県熊本市中央区南熊本 1-9-25 MRR くまもと 2F	096-285-9885

三菱電機保険サービス(株)

事業所名	所在地	電話番号
首都圏第二課	東京都千代田区丸の内 3-1-1 (国際ビル 8 階)	03-5219-5511
西条出張所	愛媛県西条市ひうち 8-6 (ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株) ひうち寮 2 階)	0897-52-1814

2023 年 7 月末時点

保障額と保険料

パンフレット3～4ページの読替えです。

本人 男性の場合



(保険料の単位：円)

半年一括払(6カ月分) 保険料(確定)	対象		本人(男性)					
	死亡保険金額(高度障がい保険金額)		300	600	1,000	1,500	2,000	2,500
	保険年齢	生年月日	万円	万円	万円	万円	万円	万円
	15歳～35歳	S63.4.2生～H21.4.1生	2,676	5,352	8,920	13,380	17,840	22,300
	36歳～40歳	S58.4.2生～S63.4.1生	3,043	6,086	10,144	15,216	20,288	25,360
	41歳～45歳	S53.4.2生～S58.4.1生	3,650	7,300	12,168	18,252	24,336	30,420
	46歳～50歳	S48.4.2生～S53.4.1生	4,651	9,302	15,504	23,256	31,008	38,760
	51歳～55歳	S43.4.2生～S48.4.1生	6,160	12,321	20,536	30,804	41,072	51,340
	56歳～60歳	S38.4.2生～S43.4.1生	8,306	16,612	27,688	41,532	55,376	69,220
	61歳～65歳	S33.4.2生～S38.4.1生	12,004	24,009	40,016	60,024	80,032	100,040
	66歳～70歳	S28.4.2生～S33.4.1生	17,155	34,310	57,184			

- 毎年の更新日(10月1日)現在の年齢が60歳6カ月超で、保険金額3,000万円超にご加入の方が、「申込書兼告知書」で3,000万円以下に減額されなかった場合、更新日から保険金額3,000万円に一律減額となります。
- 毎年の更新日(10月1日)現在の年齢が65歳6カ月超で、保険金額1,000万円超にご加入の方が、「申込書兼告知書」で1,000万円以下に減額されなかった場合、更新日から保険金額1,000万円に一律減額となります。

3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	6,000
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
26,760	31,220	35,680	40,140	44,600	49,060	53,520
30,432	35,504	40,576	45,648	50,720	55,792	60,864
36,504	42,588	48,672	54,756	60,840	66,924	73,008
46,512	54,264	62,016	69,768	77,520	85,272	93,024
61,608	71,876	82,144	92,412	102,680	112,948	123,216
83,064	96,908	110,752	124,596	138,440	152,284	166,128
120,048						

この年齢層の方の保障額は、3,000万円が加入限度となります。

この年齢層の方は、新規加入・増額のお申込みはできません。また、継続して加入される方の保障額は1,000万円が加入限度となります。

配偶者(女性)				
300	500	700	800	1,000
万円	万円	万円	万円	万円
2,196	3,660	5,124	5,856	7,320
2,774	4,624	6,473	7,398	9,248
3,098	5,164	7,229	8,262	10,328
3,832	6,388	8,943	10,220	12,776
4,708	7,848	10,987	12,556	15,696
5,611	9,352	13,092	14,963	18,704
7,008	11,680	16,352	18,688	23,360
8,983	14,972	20,960	23,955	29,944

本人 女性の場合



(保険料の単位：円)

半年一括払(6カ月分) 保険料(確定)	対象		本人(女性)					
	死亡保険金額(高度障がい保険金額)		300	600	1,000	1,500	2,000	2,500
	保険年齢	生年月日	万円	万円	万円	万円	万円	万円
	15歳～35歳	S63.4.2生～H21.4.1生	2,196	4,392	7,320	10,980	14,640	18,300
	36歳～40歳	S58.4.2生～S63.4.1生	2,774	5,548	9,248	13,872	18,496	23,120
	41歳～45歳	S53.4.2生～S58.4.1生	3,098	6,196	10,328	15,492	20,656	25,820
	46歳～50歳	S48.4.2生～S53.4.1生	3,832	7,665	12,776	19,164	25,552	31,940
	51歳～55歳	S43.4.2生～S48.4.1生	4,708	9,417	15,696	23,544	31,392	39,240
	56歳～60歳	S38.4.2生～S43.4.1生	5,611	11,222	18,704	28,056	37,408	46,760
	61歳～65歳	S33.4.2生～S38.4.1生	7,008	14,016	23,360	35,040	46,720	58,400
	66歳～70歳	S28.4.2生～S33.4.1生	8,983	17,966	29,944			

- 毎年の更新日(10月1日)現在の年齢が60歳6カ月超で、保険金額3,000万円超にご加入の方が、「申込書兼告知書」で3,000万円以下に減額されなかった場合、更新日から保険金額3,000万円に一律減額となります。
- 毎年の更新日(10月1日)現在の年齢が65歳6カ月超で、保険金額1,000万円超にご加入の方が、「申込書兼告知書」で1,000万円以下に減額されなかった場合、更新日から保険金額1,000万円に一律減額となります。

3,000	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	6,000
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
21,960	25,620	29,280	32,940	36,600	40,260	43,920
27,744	32,368	36,992	41,616	46,240	50,864	55,488
30,984	36,148	41,312	46,476	51,640	56,804	61,968
38,328	44,716	51,104	57,492	63,880	70,268	76,656
47,088	54,936	62,784	70,632	78,480	86,328	94,176
56,112	65,464	74,816	84,168	93,520	102,872	112,224
70,080						

この年齢層の方の保障額は、3,000万円が加入限度となります。

この年齢層の方は、新規加入・増額のお申込みはできません。また、継続して加入される方の保障額は1,000万円が加入限度となります。

配偶者(男性)				
300	500	700	800	1,000
万円	万円	万円	万円	万円
2,676	4,460	6,244	7,136	8,920
3,043	5,072	7,100	8,115	10,144
3,650	6,084	8,517	9,734	12,168
4,651	7,752	10,852	12,403	15,504
6,160	10,268	14,375	16,428	20,536
8,306	13,844	19,381	22,150	27,688
12,004	20,008	28,011	32,012	40,016
17,155	28,592	40,028	45,747	57,184

子ども



(保険料の単位：円)

半年一括払(6カ月分) 保険料(確定)	死亡保険金額(高度障がい保険金額)		300	400
	保険年齢	生年月日	万円	万円
	3歳～22歳	H13.4.2生～R3.4.1生	1,230	1,640

- 保険料は半年ごとに賞与から控除します。
2024年4月1日から2024年9月30日の確定保険料は2024年3月賞与で控除します。
- 退職者の保険料は半年ごとに所定の口座から振替えます。
- 退職者は、本人1,000万円、配偶者500万円の保険金額の上限があります。詳細は、パンフレット6ページの【退職後の継続加入について】をご確認ください。
- 上記および左記は確定保険料です。ただし、保険料は毎年の更新日に再計算し適用します。
また、保険料は直近更新日時点の保険年齢でご確認ください。
保険料は、将来、制度の改定等によっても変わることがあります。
- 当ご案内における年齢は原則として満年齢で記載しており、保険年齢の場合は保険年齢〇〇歳と記載しております。
※「保険年齢」は、被保険者の年齢を満年齢で計算し、1年未満の端数は6カ月以下は切捨て、6カ月超は切上げます。
(例：19歳7カ月の被保険者の方の保険年齢は20歳となります。)
- ◆ 現在、上表以外の保険金額にご加入の方の保険料については、各代理店窓口までお問い合わせください。

